

## 職員団体との交渉議事要旨

(開催日時)

令和2年3月16日(月) 14:03~15:03 (60分)

(開催場所)

札幌開発建設部 分庁舎 B会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

鈴木 壱(札幌開発建設部長)、村越 慶次(札幌開発建設部次長)

遠藤 淳也(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、片山 勝範(副執行委員長)、横内 智子(書記長)

坂口 透(執行委員)、下山 政弘(執行委員)、金子 歩(執行委員)

(議題)

【2020年統一要求書及び2020年春闘札幌支部職場要求書関係】

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答

(要旨)

(職員団体)

今年度4月から超過勤務の上限時間が月45時間規制となっているが、今年度の超過勤務の状況について聞かせてもらいたい。

(当局)

今年度は、会計検査準備や概算要求資料作成等のため特例超過勤務もあったが、超過勤務縮減に向けた対策と職員の意識向上もあり、昨年度より超過勤務は減少している。10月から11月にかけては、台風19号によるTEC-FORCE派遣のため、特例超過勤務が増えたところである。

(職員団体)

超過勤務縮減策と職員の意識改革だけでは超過勤務は無くならない。また、特例超過勤務制度について、職員への周知が不足していると考えるがどうか。

(当局)

職員への周知について、引き続き管理者への指導を徹底していきたい。

(職員団体)

組合員からは、管理者からの超過勤務実態の把握が不十分であるとの声がある。

超過勤務縮減策はもちろんだが、超過勤務をさせた場合には、職員に正しく申告させるよう管理者を指導するべきである。

(当局)

管理者に対しては、超過勤務の必要が生じた場合には、その実態把握を徹底するよう指導しているところである。職員とコミュニケーションを図りながら、適切な業務の進行管理や勤務時間管理に努めるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）